

会議名 (審議会等名)		川西市保育所整備計画に関する懇話会 (第4回)		
事務局 (担当課)		こども部子育て室保育課 内線 (2698)		
開催日時		平成21年2月2日 (月) 午後6時30分～午後8時43分		
開催場所		川西市役所7階大会議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 委員 石丸雄次郎 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子		
	その他			
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 主 査 河南 裕美 同 課 員 篠原 美香		
傍聴の可否		可	傍聴者数	13人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		別添「審議経過」のとおり		
会議結果		別添「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

第4回川西市保育所整備計画に関する懇話会審議経過（要旨）

日時：平成21年2月2日

午後6時30分～8時30分

場所：川西市役所 7階大会議室

出席者：10名（欠席者：1名）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 意見交換

テーマ：公立保育所と民間保育所の役割

話題提供：公立保育所と民間保育所の現場から

説 明：本市では、市立保育所による保育を実施してきましたが、平成14年からは民間保育所の整備も進めてきました。限られた財源の中で、さらに現在の保育ニーズに対応できる保育を展開するためには、どうすれば良いのか。また、市立・私立それぞれの保育所の役割分担のあり方についてご協議ください。

- 3 その他
- 4 閉会

事務局	<p>議 事</p> <p>【1. 開会】</p> <p>皆さん、こんばんは。定刻がまいりましたので、ただいまから第4回目の川西市保育所整備計画に関する懇話会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また大変お寒い中、本懇話会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>開催に先立ちまして、委員の皆様方のご出欠状況についてご報告いたします。田中副会長さんより所用のためご欠席のご連絡をいただいております。それ以外の委員さん方は全員ご出席でございます。</p> <p>次に、本日の会議資料等につきましては、あらかじめご送付させていただいておりますが、本日ご持参いただいてない方がおられましたらお配りいたしますので、お知らせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>また、本日、委員の皆様方の机の上に追加資料といたしまして前回の懇話会の会議録案を置かせていただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>本日の会議内容でございますが、お手元のレジメにありますように、以前に委員の皆様方からいろいろいただいたご提案に基づきまして、本日は「公立保育所と民間保育所の役割」をテーマにフリートーキングをしていただくということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>その前に、少しお時間をちょうだいいたしまして、お配りしております資料の1から3の概略を私のほうから簡単にご説明させていただきたいと存じます。</p> <p>それではまず、資料1をご覧ください。川西市における公立・民間保育所の状況の資料でございます。これは第1回目の懇話会で配付いたしました資料のうち、保育所に関する資料を抜粋して、新たに経費に関する資料を追加いたしましたものでございます。</p> <p>その資料の6ページをご覧ください。本市と伊丹市、宝塚市、三田市における公立と民間保育所の平成19年度の運営経費を掲載しております。この内容は、西宮市が昨年阪神各市に照会されて取りまとめられたものをメールで送っていただきまして、阪神北の4市分をまとめたものでございます。西宮市の話では、運営経費の算定根拠はその資料にも書いていますように根拠が異なっている場合があるかもしれないということでございますので、よろしく願いいたします。</p>
-----	--

それから、次に資料2にまいりまして、資料2の中学校区別保育所入所児の状況と、年代別人口のデータでございます。これは前回の懇話会で市内のブロック別に子どもの人数とか、あるいは年齢別とか、保育所の入所率がわかるような資料を委員さん方のほうからお求めがございましたので、これに基づきまして作成したものでございます。

1ページに、市内に7校ある中学校を概ね南部から北部に順に並べまして、それぞれ保育所に関する入所児、入所率などを整理したものでございまして、市全体の保育所入所率は12.90%ですが、市南部にあります川西南中学校区では14.89%、それから川西能勢口駅周辺を含む川西中学校区では19.33%と、入所率が高くなっておりまして、一方ニュータウンを含む中部、北部地域では10%台から11%台という状況となっております。

2ページ以降につきましては、ご参考までに中学校区ごとの年代別の人口構成を図表でお示しさせていただいております。

続きまして、資料3でございます。資料3は安心こども基金、現在のところは仮称でございますが、この安心こども基金の概要についてでございます。これは、厚生労働省がこの1月8日に全国の都道府県の関係課長などを対象に実施した会議資料からの抜粋であります。この安心こども基金は、今大きな話題となっております定額給付金、それと余り一般的に知られてないんですが、定額給付金以外に実は子育て応援特別手当という制度も別途創設されてるんですけども、この2つの制度と同様に、つい先日成り立ちました国の第2次補正予算に盛り込まれているものでございまして、予算の規模といたしましては全国で1,000億円でございます。

この安心こども基金は、国の予算項目では子育て支援対策臨時特例交付金といいます。これを国が急遽創設した趣旨でございますが、政府の追加経済対策として、子育て支援サービスの緊急整備が盛り込まれ、各都道府県に基金を造成することにより、地域の実情に応じた取り組みを推進し、子育て支援に関する環境整備を行うということで、現在国が進めております新待機児童ゼロ作戦、これを平成20年度から22年度の集中重点期間に前倒しして、今後3年間で15万人分の保育所等の整備を実施しようとするものようでありまして、実際、3年間と申しましても20年度はあと2カ月ほどしかございませんので、実質は2年間となるわけですけども、内容といたしましては、資料の最初のページ、2の事業概要に記載されておりますとおり、保育所等整備事業、それから家庭的保育改修等事業、いわゆる保育ママの事業でございますが、それと保育の質の向上のための研修事業等、この3つの事業で構成されております。先日、兵庫県から市町への説明会が開催されまして、県の話によりますと、兵庫県には、まだ内示の段階のようでございますが、合計約44億4,700万円ほど配分される、このうち約40億円が保育所等整備事業分ということのようでございます。

次のページをご覧くださいまして、各事業の補助率等が掲載されているわけですけども、保育所に関する整備につきましては、一部例外はございますが、従来からあります次世代育成支援対策施設整備交付金、いわゆるハード交付金と余り変わるところはないようで、保育所に関しましては従来どおり社会福祉法人が整備する民間保育所に対する補助ということでございますが、これも従来どおりであります。

国が今回基金を各都道府県に設置することとした趣旨でございますが、これまでのハード交付金はいわゆる単年度予算で措置されておりましたので、例えば市町が補助申請いたしましても、国が補助を採択してくれるかどうか分からない。もし不採択となった場合は計画している保育所の整備ができなくなる可能性もあったというわけですが、今回各都道府県に基金を設置することによりまして、複数年度分、平成20年度から22年度の3カ年分ですが、複数年度分の予算が20年度に一括して措置されるということになりますことから、市町村は見通しを持った保育所整備が容易になること、それから保育事情の変化に即応した弾力的かつ機動的な予算執行が可能となるということで、都道府県と市町村の自主性とか、あるいは裁量性が発揮しやすくなると、こういった理由のようでございます。

この基金は、平成22年度までに所要の事業に使用することになるわけですが、実際の各事業への配分につきましては、各市町村からの事業実施計画に基づきまして、県が基金事業計画を策定し、これに基づきまして進められるということでございます。

市が策定する事業実施計画のイメージは、最後のページに掲載しておりますけれども、ご覧のように計画書自体は非常にざっくりとしたものでございます。今回の基金制度

は、国が経済対策の1つとしまして緊急に設けることとしたものでございまして、今現在国でも詳細を検討している段階にあるということで、まだまだ不明な点が多く、県に問い合わせてもなかなかわからないようなことばかりでございますが、いずれにいたしましても本市の事業計画を早急にまとめ、この3月中に県に提出する必要がございます。県の担当者のほうに確認いたしましたところ、計画提出後であっても、その計画を変更したり、あるいは追加申請したりすることは十分可能であると、そういった機会を設ける予定にしておりますということでございますが、本懇話会でご議論いただいております保育所整備計画と関わることも多分でございますので、概要でございますが、本日取り急ぎ、現時点での国の動きをご報告させていただきました。

先ほども言いましたように、詳細につきましてはまだまだ不明な点も多くございますが、今後、必要に応じて本懇話会にもご報告させていただきたいと考えております。

最後に、資料番号はございませんけれども、3種類のアンケート調査表をお配りさせていただいております。調査表は1月8日に送付いたしまして、1月末に締め切っております。現在、認可保育所の保護者の方につきましては、対象が当初見込みより少なかったものですから、500人を無作為で抽出してお願いしております。1月29日現在ですが、約半数の方からご回答いただいております。また、保育士の方につきましては、対象161名のうち約50名、認可外保育施設の保護者の方々は、対象93名のうち約40名の方からご回答が届いております。今後、鋭意職員で集計、分析作業を進めまして、しかるべきときに本懇話会にご報告させていただきたいと考えております。

以上、少し長くなりましたけれども、フリートーキングに先立ちまして資料のご説明をさせていただきます。

それでは、本日の議事に戻らせていただきます。農野会長さんに進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【2. 意見交換】

会 長

今日は田中委員がちょっとお風邪を召しておられるということですが、今インフルエンザがはやっておりますので、皆さん方お気をつけいただきたいと思っております。

さて、今日は4回目ということで、また前回に引き続き中身の濃いフリートーキングをさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日のテーマですが、公立保育所と民間保育所の役割というテーマをいただいております。話題提供として、公立保育所と民間保育所のそれぞれの現場から少しお話しただくという。川西市では平成14年から民間保育所の整備を進めてこられまして、限られた財源の中で、さらに現在の保育ニーズに対応できる保育を展開するためにはどうすればよいのか、また市立、私立それぞれの保育所の役割分担のあり方についてご協議くださいという、そういう次第の説明文を書いていただいております。フリートーキングに移る前に、まず今日出席していただいております南委員と和田委員のほうから、それぞれ民間と市立の保育所の現状、あるいは課題、そういうものを少し10分程度でお話ししていただきながら、その後フリートーキングで内容を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員

そうしましたら、保育所の役割ということで発言をということでしたので、私のほうからお話しさせていただきます。

今、会長さんのほうから、民間保育所の役割と公立保育所の役割というふうにおっしゃられたんですけど、私は民間保育所の役割、公立保育所の役割に区別はないなと思っております。それは、保育所は幼い子どもを育てる家族にとっては、子育てと仕事の両立を実現するためには不可欠な施設だということが、一番最初にあると思うんですね。難しい話になりますけど、保育所は憲法に規定されている生存権というものを幼児期において具体化するための施設なんだということを忘れてはいけないなと思いつつ日々保育をしています。それで、児童福祉法ができて、児童福祉法の39条というもので、「日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育する」と規定されていますので、それに基づいて保育所の役割が発揮されるんだなと思っております。ですから、公立保育所の役割も民間保育所の役割も同じでないといけないと思っております。

ですが、民間保育所は設置者が様々です。公立保育所というのは市が直営の保育所です。市が直営で運営しているんですけども、民間保育所というのは設置者が、川西

の場合でいえば社会福祉法人だったり学校法人だったり、個人でされている保育所もあります。様々なんですけれども、子どもを預ける保護者としては、市町村と公法上の契約をまず結ぶことになると思うんですね。公法上の契約を市町村とその保護者が結んで、その市町村は民間園へその子どもの保育を委託するというので、子どもたちは川西市の民間認可保育所に入所してきています。そこが少し市直営の保育所と民間認可保育園との違いがあるかなというふうに思いますが、ですが、公法上の契約という部分では同じです。

それで、保育所というのは、子どもたちが一日の大半を生活する場所なので、私は、保育所はみんなが一緒に暮らす大きなお家のようなものだなというふうに思っています。それはいつも職員も話しをしますし、保護者の方々にもそのように伝えて受け入れをさせてもらってます。親の生活を丸ごと抱え込むことのできる保育所であり、親の労働も保障し、子どもの教育をし、子どもの発達も保障して、食も提供し、子どもたちの生きる力を集団の中で、ここがすごく大事だなと思うんですけれども、それらを集団の中でしっかり保障することが保育所の役割ではないかなというふうに思います。

今、川西の民間認可保育所では、休日保育だったりとか産休明け保育、それから一時保育、もしくは子育て支援センターだったり相談活動だったり、そういった特別保育事業というものを実施しています。これは公立保育所では実施されていないものです。延長保育も長い園では8時まで、先ほどの資料にも書かれていますけれども、2時間延長の保育所が3カ園あります。あとは公立と同じ7時までの保育園だったり、7時15分までの認可園だったりするんですけれども、特別保育事業として国は位置づけているんですけれども、そういった特別保育事業を川西市内の民間認可保育所は担っていると思っています。

ですが、本来は国からの予算措置がきちんとされて、私立認可園、公立問わず、どの保育所でも保育所の保育としてきちんとそれらを実施されるべきものではないだろうかというふうには思っています。やっぱり子どもたちの生活を丸ごと引き受けるということですから、そこは特別な保育という部分ではないのではないだろうかというふうに思っていますが、今の実態としてはそういうふうになっています。ですから、川西市内の公立保育所でもそういった特別保育事業と言われるものを本来は実施してもらえたらいいなというふうに思っています。私だけじゃなくて、他の民間保育所の園長たちもそういうふうには思っています。

今、すごく様々な問題を抱えた家族が保育所に入所してきています。それは、川西市内のどこの保育所でもそうじゃないかなと思いますし、特に今、格差社会と言われてこの社会の中で、非正規雇用で雇われてる人がすごく多くて、生活が大変な家庭が多いです。それからシングル家庭だったりとか、親の虐待で家に帰っても緊張の連続で、保育園に来てるときだけが唯一ほっとできる場所というふうなことがあったり、それからお母さんは就労してないけれども精神的な病気だったり、身体的な病気ももちろんありますけれども、家に帰っても世話をしてもらえない子どもたちが保育所にたくさん来ているなと思います。統計では大体そのような家庭環境の子どもたちが、各保育所には10%から20%ぐらいいるというふうに言われています。そういうふうな家庭の子育てというのは、本当にいろいろな面で負担が大きいなと。働きながら子育てすることだけでもとても大変なのに、そういったいろんな事情を抱えているお家というのは、本当に子育てではいろいろな面で負担が大きいなというふうに思います。そういう子どもたちをやっぱり保育所が何とか引き受けてケアしていくということが大事な、保育所の役割だなというふうに思っています。

そういった子どもたちや保護者を受け入れて、丸ごと受け入れてということだけではなくて、そういういろんな人たちが保育所に来ることで、他の保護者の人とか、それから保育士と、子育てのしんどさや楽しさを共有できる場所ではないだろうか。そういうことを提供する場所でもあるなというふうに思います。やっぱり子育ての主体者である親を育てていく場所、応援していく場所というところでもあるなと思うし、それからやっぱり親同士をつないでいくところでもあるのかなと思っています。

まず保育所の役割としてはそういったものがあるのではないだろうか、というふうに私は思っていますが、民間の保育所というのは、先ほどもお話ししましたように、設置者がいろいろです。各園でそれらの設置者の、例えば社会福祉法人だったら法人の理念において保育の独自性というものを、各園それぞれ持つことができます。川西市内で今、

6カ所の民間の認可園がありますので、6カ所それぞれがそれぞれの理念を持ちながら、それぞれの独自性を持たせた保育を、今、現在しているなと思います。それはとてもいいことだと思うし、いろいろな特色があつていいことだと思うんですけども、でもそれはやっぱり片側では危険な部分もすごくはらんでいると思うんですね。今の公的保育制度のもとでは、いろいろな保育園の特色があつてということで捉えられるかもしれないけれども、今、国のほうでいろいろ議論されているような保育制度が変えられていくようなことがあれば、まず民間保育園同士が競争することになっていくんだろうなというふうには私はすごく心配しています。他の保育園と競争するなんてとても嫌やなくて、保育所の元々の役割というものをしっかり捉えられるような保育がしたいなというふうには思っていますが、すごくやっぱりそこが危うい状態に今なっているんじゃないかなというふうには思います。

それから、民間認可保育所は、川西市の場合は少し私立の保育園に補助を、川西市独自でつけていただき、とても助かっているんですけども、国の最低基準が低いので、それぞれの市の補助がないとなかなか運営が厳しいことになってきます。まず、保育士の配置が公立保育所と私立の認可保育所とは違いますので、そこは、それこそ、それぞれの設置者の裁量でもって、入ってきた補助金をどういうふうに使っていくのかということはそのそれぞれの理念に任せられていってしまう部分にもなるので、そこはきちんとした国とか県とか市の指導というのはすごく必要になってくるんじゃないかなというふうには思います。

先ほどから安心こども基金というものが緊急対策としてできましたよというふうには説明があつたんですけども、今、川西市内の民間の認可保育所は、まだできたばかりです。古いところで6年、7年ぐらいですので、まだまだ施設は新しいですので、建て替えの問題とかいうのは生じてこないですけども、この安心こども基金は3年間、有効で、その後、ハード交付金がどういうふうになるのかなというのは質問したいなと思つていたんですけど、そこは何かすごく不透明な部分だったりしますよね。そしたら、老朽化してきたときに保育所の建て替えの問題が生じてきます。きちんと国とか県とか市が民間の認可保育所にもそういった施設整備費を出してくれればいいけれども、もしそういうものがなくなってしまうときに、施設整備をしたりするのは、それぞれの設置者に任せられることになってしまうので、そういったことでもやっぱり民間の認可保育所というのは経済的にはとても大変だなというふうには思っています。

本来、保育所は、公立保育所が本当に行き届いていたらそれが一番いいなつて、最初のことに戻れば、本当に公立保育所で賄うことが本来ではないだろうかというふうには思いますが、そこをやっぱり補完しているというのが私立の民間認可保育所だなというふうには思っています。

会 長

ありがとうございます。
 今、南委員のほうから民間の保育所の考え方、そして現状、課題、そういうものをお話しいただけたと思います。今ちょっとお話しをお伺いして、本当に子育てというのは生活そのものやなというのをつくづくとしみじみと感じましたね。
 そうしましたら、続きまして和田委員のほうから10分程度ご発言お願いできますか。

委 員

私のほうも、公立保育所と民間保育所の特性というか違いというか、そういったあたりでテーマをもらったんですけども、基本的には委員のほうがほとんど言っていたように、法的な役割であつたり社会的な役割というものには公立も民間も保育所というところにおいては一緒かなと、私たちも感じています。その意味で考えていったときに、現在9カ所ある公立保育所の中で、どういった保育が展開されていたり、どういったことを大事に私たちが日々保育に当たっているかというあたりをお伝えさせてもらうことで、公立の今の特性というか、公立の状況をお伝えできたらなと思つて私のほうはまとめてきています。
 当然、市が運営母体である公立保育所ですので、運営方針というものは9カ所共通の市のもとでの運営方針で実施されているということは、基本的にはどこの保育所に行っても同一の、子ども一人ひとりを大事にする、一人ひとりの人権を大事にする、保護者の人権を守っていけるような保育が保障されていかなければいけないし、そういった保

護者支援をしていかななくてはいけないというふうに考えています。だからこそ、そういうことが可能になるように、9カ所あるというところで、どこの保育所に行ってもというあたりで、みんなが共通の認識を持ったり、いろいろな状況、社会的な状況などの情報交流などをしながら、各保育所が交流して、共通の土台に立てるような機会を大事にしていかなければいけないかなということ、そういった部分で非常に研修や、部会形式でテーマを決めて情報交流をするというようなことを大事にしようと、職員の資質向上であったり、情報交流というあたりで考えています。

少し具体的な事例をいいますと、市の保育課の保健師を交えての保健的な情報交流としての保健部会であったり、各保育所で子どもたちや保護者のために人権を大事にした保育というのはどういったあたりをより磨いていけばいいかということで、各保育所ごとに人権研修の取り組みなどをしていますので、そういったものの情報交流なんかも研修部会というところで交流しています。

公立は乳児保育をしている保育所が非常に少ないんですけど、少ないんだけど乳児保育は本当に保育の基本であるという考えに立って、できるだけ乳児保育を充実させていくための情報交流会ということで、乳児担当者会というのもしていたり、最近民間園にも非常にたくさんの障がいのあるお子さんが来られてるということで、障がい児部会という名前で今は運営してるんですけども、そのほうに同じく保健師が入ってきて、あとは地域のさくら園からも担当の職員の方に参加していただいて、より専門的なアドバイスをもらったりしながら、いろんな状況を抱える子どもたちのより個別的な支援であったり、集団の中での取り組みというものをみんなに情報交流しながら探っている部会というのがあります。民間園さんのほうもここ4年ぐらい、一緒にその場に来ていただいて交流をする機会を持つことができています。

また、栄養士が保育課にいますので、栄養士と調理師とが献立の検討会をやったり、子どもたちの摂食状況などを見ながら、より子どもたちに適した給食というものをどういうふうに考えるかといったようなことを交流する部会もあって、まだこれ以外にもう少しあるんですけども、こういうものを定期的に、ほぼ2カ月に1回とか、毎月してる部会もあるんですけど、持ち寄って、そこに持ち寄った情報を交流して、またそこで得たものを各保育所に持ち帰って伝達するというので、市内の9保育所の保育の内容だったり取り組みが均等化できるような形をつくっていています。かなりその部会の部分では職員に出ていく機会を多く作って、実践につながるような機会となっています。

また、この懇話会でも資料提供があったと思うんですけど、保育指針が大きく新しくなったという中で、職員の資質向上ということが非常に強く出ていて、私たちも今以上に自分たちをしっかりと研さんしていかないけないと思ってるんですけども、公立保育所は結構年齢層が広い職員がたくさんいて、先日もあるアンケートをしたところ、20代の層と50代の層がほとんど同じぐらい職員層がいて、だんだん50代は去っていく中で、若い世代を育てていかないけないというあたりで、若い職員をどういうふうにして職場として育てていくかということを考える機会を大事にしています。その1つとして、公開保育というのを保育所間で行いながら、保育の実践の場を通して、お互い学習し合ったりしています。

公立は9カ所の保育所間で人事異動がありますので、職員が流動していくという中で、自分とこでやっている、保育で大事にしていることを、今度、次の保育所に持って行って、またそこで交流するとか、そういったこともできるのは、ある意味で、公立の利点かなと思ってるので、そういったものを上手に職員の育成に使っていただけらなと思っています。

保育課でも独自に職員研修を企画してもらっていて、年齢層に分けて年に1・2回やっているんですけども、その中で、他市に出張研修で出ていた職員が代表でその出張に行くわけなので、そこで得た情報を伝達するというような伝達研修なんかも企画して、そうやって自分で得た情報を人に伝えるというあたりで、また1つ自分自身を高めることにもなっていく経験の場となっています。

本当にこういったようないろんな研修の場を通して、保育所で職員を育てる、保育所単位で職員を育てるということももちろん大事にはしているんですけども、市全体として職員をみんな育てていくというようなところで、そのことが当然、保育にも返っていきますし、どこの保育所に行ってもやっぱり同じように考えて保育を提供していける

1つの基本になっていけるかなと、いうふうに考えています。

次に、もう1つ大きな役割として、地域の公立保育所としてということのを少し考えてみました。指針で、公立保育所の子育て支援事業を積極的に取り組む形になってきてまして、公立保育所は正直なところ園庭開放とかに取り組むのも川西の場合は遅くて、やっと最近になって足並みをそろえて保育所ごとに、そこでできる取り組みというのをしているんですけども、園庭開放については、全保育所で取り組んでいて、利用者も年々増えてきているなどというのは実感を持っているところです。

うちの保育所のことなんですけど、3年前から市の事業として取り組んでる子育て支援事業でアップルというのをしてるんですけど、うちの地域にある総合センターのほうで一部屋のプレイルームをお借りして、月曜日だけなんですけど、午前中、うちの保育所の保育士が出向いて行って、そこで子育て支援の事業をしたりしています。小戸保育所でも同じようなアップル小戸というプレイルームが開催されていて、今年はそこと合同で年4回ほど事業を行うことができ、多くの市民の方に利用してもらうことができたので、こういったような1カ所、1カ所でしていくのはなかなか大変な部分もあるんですけど、みんなで力合わせて子育てを盛り立てていくような事業を考えていけたらなと思っています。

それと、ちょっと話が飛ぶんですけども、公立保育所は市の組織ということで位置づけもあることで、他の機関との連携が非常にとりやすいのが1つのメリットかなと思っています。今、保健センターとも連携し10カ月健診とか、土日の日曜両親学級とかに保育士や所長が出向いて行って、ブックスタートの事業に参加させてもらっています。そういった中でまた地域の方とふれあう機会というのも得ることができます。それから、さくら園との交流事業も本当に長い間続けさせてもらっていて、同じ地域に育つ子どもたちとして、いろいろな姿を見せる子どもたちですけど、お互いが身近な存在として育ち合っていく機会になってほしいなということで、すごく大事な機会となっております。全部の園ですというわけにはいかないんですけど、立地的な条件もあるんですけど、ただ、ずっと長いこと続いている事業ということで、すごく大きな機会となっております。

新保育指針において保育所が子育て支援で果たす役割が非常に重要視されてるんですけども、何か震災なりそういった災害が起こった場合に、保育所ってすごく、乳幼児のための施設ですので、乳幼児が避難してきたときに有効な物というのはたくさん置いてあったり、たくさん設備として、スタッフももちろんですが、環境的なものも十分あるので、そういったところで緊急時の避難場所としての安心拠点として保育所を今後位置づけていくようなことができればいいなというような考えも所長会の中で出てたんですけど、そういう地域の1つの財産として市民のほうにもアピールしていきたいし、そういう意識を持ってもらえれば保育所としてもうれしいかなというような話をしていました。

公立保育所は、今現在、9カ所が市内に点在してるんですけども、各保育所で保護者の方のニーズを受けたり、子どもの保育をして行って、そこでの対応はしてるんですけども、でもそれはその保育所1カ所だけの取り組みでは決してなくて、先ほども述べたように、いろいろな機会を通して情報交流することで、市全体で川西市の子どもたちを育てていきたいというような視点に立って取り組んでいきたいし、またそういうふうに市民の方からも私たちは期待されてるんじゃないかな、そのところを期待されてるんじゃないかなというように感じて保育に取り組んでるというような状況だと思います。

以上です。

会 長

ありがとうございます。

今それぞれのお立場から、民間園、そして公立園の強みや課題、そういうものを一定出していただけたと思いますが、ここから先、皆さん方委員さんのフリートーキングということで進めさせていただきたいと思います。

ただ今、お二方の委員にお話しをいただいたんですが、感想、あるいは今日の次第の中でも、以前委員の皆さんからご提案いただきましたテーマの中で、公立、私立の特性について、保育所の運営費について、このまま民間に任せていいのかというご提案のあったテーマ、こういうあたりからでも結構でございます。

<p>委員</p>	<p>感想やこういうテーマの中の切り口から、それぞれの委員から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですが。</p> <p>上の子が今度、小学校なんですけど、本当に何かまだ卒園させたくないなというぐらい保育園にお礼の気持ちは持っています。先生たちの「お帰りなさい」にいつも癒されていて、引っ越し前は尼崎で公立に半年ほど行って、それから引っ越してきて、保育園にお世話になってます。平成15年に引っ越してきて、何とか入園できた感じで、今、資料の表を見ていたら、開設にぎりぎり間に合ったなって思います。</p> <p>公立から私立に移動したときに、まずはいいところは、きれいし、床暖房で暖かいし、先生は若くて、荷物の整理とかもしてくれて、警備員さんもいてるのですが、お金の面では、ノート代とか、ティッシュ持ってきてください、石けん持ってきてください、何かとかさむなと思ったのと、延長保育料も、時刻もちょっと川西と尼崎じゃ違うのかもかもしれないけど、高いなと思ったのと、でも資料の経費を見てたら、民間と公立で約5万円も1人当たり違うというのは、保育料は一緒なのに、1人当たり5万円も違うというのは、ちょっとどうなんって思います。</p> <p>でも、若い先生が多いって言ったんですけど、私からしたらもう少し、年配の先生がいて、何かいろんな、ダイナミックな遊びをさせてもらったりとか、今は難しいかもしれないけど、お料理をちょっとしたりとか、やっぱり年配の先生からのお便りのほうが、毎日の内容が、読んでいて、私にも勉強になるなという内容があります。おもちゃの質もちょっと違うなというのは感じました。さっき委員がおっしゃってたハード面の交付金というのは絶対必要だなと思います。少子化になって、民間がしんどくなって、保育園をやめるって言われたら、市民が困ると思うので、何とかお金をとりたいと思います。</p> <p>それから、役割の区別というのは、私も余り感じなくて、現在の保育ニーズというのは、勉強とかいっても、親は子どもたちが優しい子に育ててほしいと一番に思っていると思います。やっぱりそれは人格形成を求めている、さっきおっしゃってたように、みんなが暮らす大きなお家なので、いろんな子がいても、いろんな家庭から来てて、いろんな性格の子がいても、でも兄弟のように育ててほしいなと私も思うし、そのために、いろんな悪い面を見ても、いいところを認め合うような保育をしてもらいたいなと思います。</p> <p>でも、そんなふうにするためには、やっぱり先生の余裕、心の余裕、人数の余裕が必要なんだと思います。忙しかったら、悪さをしてたいらキーツと怒っちゃうだろうし、でもいっぱい先生がいたらフォローする先生もできると思うので、やっぱりその余裕は必要だなと思います。あとは、保育園から、子どもが保育園で活躍したことを教えてほしいなと思うし、だから本当に先生は一人ひとり、うちの子が食欲なかっただけで、いつもよく食べるのに、食欲なかっただけで心配してくれたりとか、一人ひとり見てくれるなと感じるんですけど、やっぱり民間と公立でこれだけ、民間のほうが施設もきれいいし余裕あるのかなと逆に思っていたんですけど、それだけ差があるんだしたら、何とか考えてほしいなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>確かに川西の民間保育所は6年、7年という形で、まだ建物も新しく、ただ実際に他のところで民間園が昭和50年代前後に立ち上がったところなんかは、耐震構造の問題で、耐震診断もやはり民間独自の法人で診断を受けるという形になってきますので、いろんなそういうハード面について民間の将来のことを考えると、委員おっしゃったとおり、そういう部分があるのかなというふうに思いますし、日々の保育では、もちろん同じ児童福祉法で規定されている保育所ですから、子どもさんへの保育内容やそういうものが一定確保されていなければならないと思うんですが、同時に先ほど委員がおっしゃったように、独特の特色ある理念を持ちながら、それぞれの保育所が単独で存在しながら保育を進めておられるという側面。それがやはりいい場合もあるし、そして競争の中に放り込まれるのはいかがなものかという委員のご指摘もありましたように、何か横の連携を取りながら、公立保育所のように、人事交流は難しいとしても、何か保育内容の共有化や、そういうものをすり合わせるとか、そういうこともやっぱり必要なかなというふうな思いを今の委員のお話をお伺いしまして感じました。</p> <p>特に委員がおっしゃられた研修ですね。あるいは交流。あるいは資源の活用ですね、</p>

	<p>地域の資源の活用。そういうあたりでは、やはり、組織力のある公立が機動力があるなという、そんな印象を受けました。それに、川西市では民間の園もここ4年ぐらいの間、公立保育所と交流できる機会があるということなんですか。それは本当にいいことだなというふうに今思いました。</p> <p>それでは、引き続きいろんなご意見をいただきたいと思うんですが、どなたでも結構です。いろんな角度からお話しただけならと思います。</p> <p>もちろん保育というのは、今回アンケートでもとっていただきますように、認可外の保育施設に通わせておられる親もおられまして、将来的にこの川西市がどういう保育の整備をするのかという懇話会ですので、なるべくいろんな方のご意見を反映したいと思しますので、ぜひいろんな角度からいろいろおっしゃっていただきたいんですが。どんなことでも結構ですが。まだ温まっておられませんか。</p>
委員	<p>いろいろ聞かせてもらって、委員が言われてた、公立の補完になってるところを、今は、民間がとってると言われるのが表にもすぐ出てくると思うんです。地域子育て支援拠点の中核をほとんど民間がとってるとか、0歳、1歳の乳児期の保育を、この資料の2ページ目だと、公立の倍を民間がとってる。0・1歳が、公立が15.7で私立が30.2で、そここのところが大事と思いつながら、やっぱりそこはすぐ人手がかかるし、お金もかかるから、なかなか公立は手が出せないところなのかなと思うところとかを、民間の方とか認可外の方たちが実施して、何とか川西は回ってると思うんです。もしも、公立ができないとするならば、そこにはもっと助成をしないと、さっき言われてたみたいに、ゆとりがないと子どもというのは育っていかないと思うんですよ。もっとこれからの川西が0・1歳、乳児をどう捉えるかというのもすぐ大事なことなんじゃないかなと思います。私も1回目の懇話会に出させてもらって、疑問に思ったのが、子育ての中核を民間に任せていいのかなということはずごく思いました。</p> <p>人件費なんですけども、保育所と幼稚園の計算の仕方がまた違う、根拠をどなたか知っておられる方がおられたら知りたいなと思って、保育所はよく民営化、民営化とされるのは、言ったらやっぱり人件費が公立は高いからというふうに言われて、私立に若い先生が多いのは、結局人件費の問題で差が出るんだと思うんだけど、保育所は予算の中に人件費が含まれてるんだけど、幼稚園は人件費は別枠でというのを聞いたことがあって、その辺が違うんですかね。だから幼稚園は民営化にというふうにはいかないとみたいな感じの話聞いたことがあるんですけども、もしご存じであればどなたかと思って。</p>
会長	<p>どなたかご存じでしょうか。確かに幼稚園は公立と私立で保育料の差が大分ありますよね。これはどなたにお伺いしたらいいですかね。</p>
委員	<p>保育所はよく批判される対象になるというか、人件費、人件費と言われるけど、やっぱり0歳児とか1歳児なんてすごく手がかかる時期だからしょうがないと思うんですけど。どうなのかな。</p>
委員	<p>今のいろんなご質問等も含めて、話題提供の委員さんの発言の中でもありましたが、資料にはっきり出て、先ほど委員も言われたように、例えば保育所の1人当たりの費用は5万円ほど違うと。これは何でこうなるのかといいますと、実際に現場等の資料等を見ればはっきりしてくるんですが、基本的に公立は平均年齢が高いんですね。大体37、38歳から40歳。平均年齢をとればですね。どこの市もそうです。民間は26、27、28。民間がなぜ26、27、28になっていくのかということをお考えになってもらったらいいんですが、やめざるを得ない状況が出てくると。それは、運営が非常に厳しくなるからですね。今の民間保育所の中で一定の高齢、どんどん年齢が高くなっていくと給料上がっていつて運営を圧迫していくというような状態があって、じゃ、それを補てんしていくような行政の体制があるかといったら、なかなかとれないと。例えば、川西市はちょっとよくわからないんですが、他市でもそうですけども、民間保育所の助成金というのは、人件費も含めても相当助成をできていない部分がたくさんありますね。例えば、この5万円の差というのは圧倒的に人件費だけですわ。物件費等は全くほとんど差がないと。ですから、人の問題ということがどうしても出てこざるを得ないですね。</p>

そうすると、平均年齢が上がればどうなのかということ、これはやっぱり働く権利として当然必要ですから、その保障はしていくべきだろうと思いますが、民間はそれが非常に厳しいということを実際に私も経験はしました。

それは、例えば年齢が上がっていくことと、年齢がどこかでとまって平均年齢がとまってしまうこととの差はどこに出てくるかということも、もう1つ考えたらいいと思いますね。やっぱり民間保育所の役割とか違いというのは、基本的には保育の質をどう確保してるのか、していつているのかということだろうと思いますね。先ほど和田委員が言われましたように、公立はかなり研修体制は強化してますし、はっきりしてますね。民間がどうかといたら、独自でやらざるを得ないと。共通の認可保育所の委員会等があって、研修体制を取っているかと思ったら、恐らく取っていないと思いますね、民間は。なかなか取りにくいだろうという気がします。

それで、僕は実際に経験したんですが、なぜ公立でやってる研修に民間の人を参加させないのかちょっと不思議で、一緒に共同の、先ほど言われてましたように研修体制というものを、保育の質を深め、高めていくのは同じ問題ですから、公立でやってる研修を共有していく必要性というのはあってもおかしくない。これは実際に私は西宮なんかでやったんですよ。もったいないと。せっかく先生来てもらって研修して、民間の先生が入るのも全く問題ないわけね。時間だけ保障すればいいわけですから。そういうような研修の共有化があれば、今の年齢の問題も含めて保育の質を確保する道は開けると。年齢は別段、平均年齢が上がればある程度保育の質は確かに上がっていく面があると思いますね。だから、そういうことも含めてちょっと工夫をする必要があるだろうと思います。

それからもう1つ、委員も言われた子どもとのかかわりの中で保育士がどうかかわっていくかというときに、私たちはちょっと見落としとしてることがあると思いますね。新しい施設は確かにそれなりにきれいでいいんですけども、本当に今のような幼稚園とか保育所とか、保育施設として子どもたちの創造力とかの力を、果たして発揮させてるのかどうかですね。例えば、縦割り保育なんかをするときに、実際に壁が邪魔になりますね。これは小学校の教育の中でオープンエデュケーションということで、教育の壁、いわゆる年齢の壁を取り払ったりして、個性化、個別化教育という、先生ご専門だと思っんですけども、そういうことが既に随分前から言われてるんですね。保育所の中でもそれができないのかということ、壁を取り払う、あるいは可動式にすると。そしたら、いつでも解体保育もできるし、縦割り保育もできるというようなことが、もう少し施設面でも工夫されれば子どもの生きる力、様々な力がそこで発揮されるだろうという気がしますね。保育の質も変わっていくだろう。

もう1つ、私が経験したのは園庭ですね。実に寂しい園庭が多いですね。子どもの遊び環境というのがかなり時代的に変わって、私たちが経験した田んぼとか畑とかが非常に少なくなってますよね。田んぼに触れる、畑に触れる、自然に触れるという機会が非常に少なくなってきたと。そうすると、子どもたちが8時間から10時間いる保育所の中、幼稚園の中でそういうことができないのかということを考えてたんですね。それは例えばビオトープなんかで、ビオトープがある保育所をつくっていくと、幼稚園をつくっていくと。ビオトープというのはご存じだと思うんですけども、小生物が生きる空間ですね。水がある。保育所の中に小さい小川を通すと、池をつくると、これやったら大分変わるんですね、子どもたちが。一番最初にメダカを見るのは子どもたちです。子どもたちがメダカを見つけて、「先生、メダカ泳いでるよ」とか何とか言い出すんですね。やっぱり生きる物に触れる、生きてる物に触れるということはかなり大きな役割を果たすという意味でいえば、もう少し見直していいのは、もちろん園庭もそうですし、施設もそう。さらにかかわる保育士の質と。この3つがうまく絡まっていけば、それはそんなに金はかけなくてもできることだろうという気がしますので、ぜひ、特に一番すぐできるのは研修の共有化ですね。これをぜひ私はやったほうがいいのかなという気はしますね。

会 長

公立の保育所さんの後継養成ですね、若い世代を今育てていかなければならない時代に来てるといふふうにおっしゃられたんですが、研修というのはやっぱり3つの研修が必要だと思うんですね。1つは仕事の中での研修というか、オン・ザ・ジョブ・トレーニングですよ。当然、園の中で先輩がいて、先輩がきっちりと指導する体制を取ると

	<p>いうOJTですね。もう1つがOff-JTというか、外部研修ですね。外部に出かけていく研修。もう1つが自主研修といいますか、例えば研修に行く研修費を出すとか、研修に行く日の休日、休暇や、個人的に何か学びたいので出かけていくということを保障するというか、自主研修ですね、そういう3つのものが必要だと思うんですね。その点、今やっておられる出張研修ですかね、他府県に出でいかれるという、そんなあたりのやり方なんかもぜひ取り入れられたらいいと思うんですが、なかなか民間園では時間がね。それぞれ保育士さんが出ていっていただくという時間がなかなか取れなかったりすると思うんですね。</p>
委員	<p>それと、出ていったらそれを補てんする人が必ず臨時とかパートとか要るんですよ。その費用がまたかさむということがありますね。</p>
会長	<p>そうですね。それと、研修そのもの、今度は内容なんですけども、やっぱりどんな内容の研修をするかという内容ですね。コンテンツというか。それと、どんな方法で研修するというメソッド、方法ですね。新任の職員が3年、5年、あるいは10年ずっと勤めていく中で、どんな仕組みで、ある時期に外部研修を、Off-JTを集中的にやるとかですね。あるところでOJT、仕事の中での実務研修を充実するとか、そういう全体の研修の仕組みみたいなもの、それも1つの保育所だけで考えるというのは無理であって、やっぱり一定大きな組織の中で考えなければならぬと思うんですね。そういうものを少しずつ作り始めておられるように思うんです。要は川西市の公立保育所が。そんな中で、公民がとにかく協調できる、そういう仕組みがつくれないうのかなと今ちょっとお話をお伺いして感じたのが1つですね。</p> <p>委員のほうから非常に大事な観点というか、そんなものをいただいたように思うんですが、他いかがですか。</p>
委員	<p>私も委員のお言葉を聞いて、小さい企業のオーナーだったら研修に行かせてやりたくても行かせられないなとつくづく思いますし、市の職員の方だったら一泊泊まりで人間ドックにも入れますけれども、私たちの企業なんかではとても一泊泊めさせて行かせるだけの余裕もなければ人員配置もありませんので、そこら辺のギャップというか、そこら辺、やはり民間園さんにこれだけ多岐にわたってのサービスを求めるのであれば、その辺の支援を充実させないと無理だろうなとつくづく感じておりました。</p>
会長	<p>後方支援というかロジスティックですね。そういうものが必要だということですね。</p>
委員	<p>ですから、私が望むのは、先ほど先生がおっしゃった3つの研修の中の、休暇のときに自主的に行くと、そういうことに対しての公の部分の後方支援ですね、そういうものに支援をしてさしあげる。人員配置を余分に持つということは本当にすごく負担なので、そこら辺のあたりに助成金が出るような仕組みをつくってさしあげたら、民間園さんもっと生き生きできるんじゃないかなというふうに私は強く感じています。</p>
委員	<p>研修のことですけれども、川西市の場合は、先ほど委員もおっしゃったように、何カ月かに1回の聴講研修は、民間保育所の職員も一緒に研修してるんですね。それ以外に障がい児部会だったりとか、それから人権の部分だったりとかも公立と一緒に職員を派遣して、一緒に研修をしたりとか、それから施設長研修も年3回、一緒にさせてもらったりとかというふうに、比較的川西市の場合は、他市の先生たちのお話を聞くと、公立の先生たちと一緒にさせてもらえてる部分はあるのかなと思っていますが、でもまだまだそれは足りなくて、先ほど委員がおっしゃってくださったように、助成金というふうにおっしゃってましたけれども、川西市のほうも研修助成金というのをつくっていただいてまして、額は少ないですけども、そういった基盤づくりを川西市でもしていただいているんですね。</p> <p>公立がやっているみたいに、いろんな部会を一緒に交流させてもらえたらどんなにいいだろうかと、勉強になるだろうなというふうに思うんですけども、やっぱり職員を派遣するということが、その分手薄になりますので、保育時間中に派遣することになるので、そこはやっぱり人の手当という問題がありますね。それと、民間保育園はいろんな</p>

	<p>事業をやっていますのでね。一時保育もやってたりとか、それこそ産休明け保育であったりとか、ありとあらゆるものを持って、それに長時間の保育をやっているものですから、なかなか人をたびたびに派遣するということが厳しいなということは、日々感じています。</p> <p>でも、公立の先生方と、交流は、いろんな意味でさせてもらえてるかなというふうなことは思いますね。民間のほうも、もっと積極的にしていけば、働きかけて、これも一緒にさせてほしいとかいうふうなことを働きかけていけば、受け入れはしてくださるだろうなということは感じています。</p> <p>それから、民間保育園は民間保育園協議会というのを作ってしまして、その中で施設長が2カ月に1回集まっていろんな話し合いをしています。それはまだ施設長だけの段階なので、それを職員にまで広げて保育の交流をしましょうというところまではなかなか。先ほども話しをしてたそれぞれの保育園のそれぞれの理念がありますのでね。やっぱり全然違う保育をしてたりとかいうこともあるんですよ。そこはなかなか難しい部分ですね。経営の部分では一緒に、ここ大変やねとかいう話はできるんですけど、保育の部分ではやっぱりお互いに批判するわけにも、それぞれの理念を持ってやっているので難しいなというのは思います。</p>
委 員	<p>そういう意味では、そういう交流があれば、公立保育所を刺激することにもなりますよね。だから、民は民の良さを公立に伝えるし、公立の統一性は逆に民へと還流していくというようなことは場があればできるんですよ。今のところ場が少ないという、ないしはもう少し増やしていく努力をすれば、公の良さ、民の良さがお互いに交わるんじゃないかという気はしますね。</p>
委 員	<p>川西市では子育てフェスティバルというのを年1回いろんな部署から寄ってきまして開催してるんですけども、一応子育てサロンというところは民間保育所の保育士と公立の保育士と一緒に保健師さん、保育士さんと、栄養士さんとかが核になって、本当に同じ立場でそういうふうな交流というか、サロンを運営していくというのを、今年私初めて経験したんですけども、やっぱりそういう場で一緒に来られたお母さんたちに声かけをしたりとか、悩みを聞いたりとかしていると、民間であろうと公立であろうと保育士というのは本当にどの保護者に対しても、また来られる親御さんに対しても同じ声かけをして、日々同じように職場でやっぱり仕事をしているなというのがすごく実感できた日があったんです。そういう意味では本当に交流を、やっぱり研修受けるというのも大事ですし、そういうサロンというところで保育士として手遊びしたり話しを聞いたりとかする場での交流というのがすごく身近に感じたときだったので、また毎年子育てフェスティバルなんかも続けていくという中で、いろんな形での交流というのを研修以外でも、本当に身近にお互いに話ができる、協力してサロンを設置するとか、ブースをつくるのも全部協力して一緒にするんですけども、やっぱりそういう場で人的な交流って変ですけども、そういうのもできて、今年は良かったなというふうに思いました。</p> <p>またこれからもいろんな研修の場で顔を合わせるというのも、就学前部会という部会でも保育の内容についても話し合う機会がありますので、ぜひこれからも、なかなか出ていけないときもあるんですけど、一緒になってやっていけたらなというふうに思いました。</p> <p>それと、主な保育事業のことについて、先ほど言われました一時保育とか、民間保育所が、公立がなかなかできてない部分の補完とか充実とかいうところで随分されてきて、ものすごく保育の中でのそういう部分を担ってこられてると思うんですけど、公立保育所の歩みというのが、乳児保育を始めたのが中央保育所が第一番で、小戸が始まって、中央保育所は、乳児保育の部屋が作られて始まったんですけど、あと北保育所も、乳児を始めるために施設改修をして始めたとかいうことで、川西において乳児保育を公立ですというスタンスが本当に私が入ったときは、全くなかったところからのスタートなので、本当に各施設、乳児ができるような施設が全くできてないの、乳児保育なんかも進められないというハード面というふうな状況なんですけども、地域の中では本当に預けたいお母さんがいっぱいいて、私は一番南部の保育所なんですけれども、そこは、私がいる保育所、それから久代幼稚園とあって、子どもたちを預かる</p>

	<p>施設が、その地域には2つしかないんです。そこに乳児保育をできる施設がないとなると、もうどこに行くかといったら、本当にこの市役所の近くの中央まで預けにこないと保育が受けられないというふうな状況になっていまして、本当に民間の保育所が中央部に固まってるんですけども、いろんな地域にそういう意味では乳児保育もして一時保育もして、いろんなことができる施設があれば、保護者がわざわざ小さい子どもを、自転車で行かれてる方、車で行かれてる方いろいろだと思うんですけど、出向いていかないでもいいんじゃないかなというふうな、本当にご苦労がすごくあって、また私たちも1歳になったら即受け入ると、年度途中でも。6月に1歳になったら、本当は乳児をやっているところは乳児ですけど、1歳になったら即受け入るというふうな形で、本当に受け入れる体制というのはつくっていつてと思うんですけども、なかなかやっぱり施設的な面でいうと十分できてないというところでは、本当に乳児保育がなかなか始められないというのがあります。</p> <p>また、南部には民間の保育所が1つあったんですけども、それは認可外なんですけれども、それがやっぱり子どもがなかなか集まらないということでつぶれてしまって、乳児保育がない地域になってしまったというのがあるって、本当に民間保育所がいろんなこと、メニューをそろえてニーズに応じていってはるんですけども、何か市としてやっぱりもっと乳児保育ができる地域というのも作っていかないと、これからやっぱり子育てしていくお母さんたちにとって、川西市がなかなか子育てしにくいまちに、なってしまうのかなというのがすごく心配しています。</p>
会 長	<p>いかがですか。ただいま委員のお話をお伺いしてちょっと思ったんですが、そういう子育てのフェスティバルなんかには認可外の保育施設の方は出てこられるんですか。</p>
委 員	<p>認可外の保育士さんたちへ連絡というのは十分できていません。</p>
会 長	<p>本当はそういう一番出にくいというか、出られない方も、同じ川西市の子どもさんを預かっていたらいいので、どこかで巻き込んでいく必要があるのかなというふうな気はしますね。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>今の委員さんが言われた乳児保育の、地図で見ると確かに中部、北部は2カ所しかないんですね。つくしんぼと畦野で、あとは全部中央部に固まって、そうすると、確かに真ん中から北部の方たちの乳児保育を受けようと思えば非常に厳しくなるという状態になってるわけですか。おまけに定員はそんなに多くないですよ、乳児保育ですから6人とか、せいぜい9人まで。こういう状態の中で全体としての設計をせざるを得ないという今状態でしょうね、きっとね。確かに子育てしにくい一面が若干見え隠れするような感じがないでもないんですけども、これしんどいですね、確かに。地図上で見たらそうなりますね。</p>
委 員	<p>実態として、中央のほうに来てる乳児さんで、多田の地域に住んでおられる方がいらっして、大阪のほうにお仕事に行かれるので、毎朝の能勢電のぎゅうぎゅう詰めを、乳児を連れて1年間通ってこられて、子どもも大変やったと。</p>
委 員	<p>うちの保育園にも多田地域から、乳児保育が多田保育所という公立保育所でやってないので、うちの保育園に乳児から入所された方がいらっしてやるんですね。やっぱり遠いからどうしようかって、今度、ちょうど今継続申請が終わったところなんですけれども、来年度4月以降、転所しようか、それとも残ろうかというふうにすごく悩まれたんですけども、やっぱり子どもさんのことを考えたら、慣れたところでの保育のほうがいいかなということで、親はしんどいけれども、もうちょっと頑張りますというふうなこともおっしゃられる方はやっぱりたくさんありますね。</p> <p>産休明けからやってるから、産休明け保育は少ないのでね、川西市は。どうしてもうちへやってきて、遠いけれどもやってきて、先々どうしようかというふうなね。本当は地域に戻りたいけれどもというふうに悩んでおられる方というのはたくさんありますね。先ほど委員がおっしゃられたみたいに、やっぱり地域の中で自宅の近くでの保育所</p>

	<p>というのが一番子どもにとってはベストかなというふうに思いますので、どこでも、どこの保育所に行っても乳児保育があつてとか、先ほど私が言いましたように特別保育もそうだけれども、どこの保育所に行ってもいろんなメニューがあつてというのが一番望ましいんだろうなというふうに思いますね。</p>
<p>会 長</p>	<p>本当に目の前に必要な子どもがいるからやるというのが民間の独自性であつて、そういうものをずんずん発揮してこられたと思うんですけどね。気になるのは、そういうメニューを国が考えてきて、補助金つけて、民間に手を挙げさせるみたいな仕組みになってますけど、ある意味もっとそれぞれの地域に応じたというか、独自性に応じた、そんなものをやっぱり活発にやれるような仕組みというのも一方では必要かなという気がしますね。それこそ民間園は園長の腹積もり一つでやれるというところがありますからね。一方それがどんな保育理念、保育観を持ってやられるかということになると、またいろいろ議論はあろうかと思うんですが。</p> <p>ただ、基本的に幼稚園と保育所が違うのは、やっぱり幼稚園というのは義務教育でもない中、親がある意味、こういう言い方していいのかどうかわかりませんが、子どもに対して投資をするという、そういう側面がありますよね。ですから、保育料に差があつても余り皆さん方おっしゃらないようなところがある。でも、保育所というのはそうではなくて、本当に子どもの育ちを保障するという理念がありますから、本当は公立であれ私立であれ、やっぱり一定最低限の、これだけは保障されるというのをしっかりと作っていかないといけないと思うんですけどね。ただ、最近ちょっと幼稚園や保育所の中でも、保育の具体的な内容についてかなりばらつきは出てきているという、そういう印象はありますけどもね。</p>
<p>委 員</p>	<p>委員からそれぞれの役割というか、保育所のあり方みたいなお話をお聞きして、本当に役割は一緒じゃないかという最初の委員のお言葉が本当だなんてすごく感心したんですね。やはり保育所の役割は親のニーズに応じていくことですし、それが目的なんですけれども、本当に今ここでしっかりと話し合わなければならないのは、子どもの発達を保障していくこととか、幼稚園と違い、民間と公立保育所の保育料が一緒というのが幼稚園としては驚きなんです。もう本当に公立幼稚園と私学とは本当に違いますので、それはもう私学の運営に任されていますので。幼稚園というのは県が私学のほうはかかわっておりますので。その辺からして本当に保育所の場合は、民間にしろ公立にしろ、市が中心というか、市の方針のもとで決められて、直接契約ができないというところも本当に違いますし、随分とその違いというのが今まで私自身がわかってないところが、随分と今日のお話をお聞きして改めて認識させていただいたんですけども、その中で本当に公立保育所が行き届いてない分を民間がやっているとっておっしゃっておられまして、本当にここにも、資料1の4番にも出てますように、なかなか一時保育、特定保育、去年の10月からは休日保育がひよし園でも実施されています。やはりそういうところでなかなか公立ではできにくいところを民間が担ってくださっているんだということも改めてわかったんですけども、そこでやはり何を考えていかないとはいけなかなというところに戻っていきますと、市としての姿勢というか、市が本当にどういう役割、公立保育所というのは、この児童福祉法第24条でも書かれていますように、保育実施義務を果たす最も基本的な役割を担うところじゃないかなと思うんですけども、やはりその中で公立保育所が要になってくるということはすごく皆さん認識なさっていると思いますし、その中で保育の質を高めてどう子どもの発達なり生活を保障していくかというお話が今出てたんですけども、やはり市としてどう考えてるかということに戻ってくるんじゃないかなと思うんですね。やはり地域の保育の水準を高める、そういう意味でもやっぱり公的保育をしっかりとしていくことが、民間の保育の、共同に研修もしていきましょうという、そういう力にもなってくると思いますし、そういうところでの市としての考え方というか、そんなことも明らかにしていただく中で、もっと議論を深めていけたらいいんじゃないかなとは思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞフリートークですから、いろいろと。</p>

<p>委員</p>	<p>私なんかは利用者側の立場というような感じで、つつい資料なんかも見せていただくんですけども、やっぱり仕事の形態もいろいろありますし、産休明けからすぐに復職しなければ席がなくなるような職場もちろんまだ、本来それではいけないんですが、それに近い、戻りにくい職場もあるんですね。なので、とにかくどこかに預かっていただくところはないかということで、非常に産む前から探して、どこか入れるところはないかということで、産む前からその心配をしながら、妊娠したことがわかった、産むところもそうです、最近、産む病院のことも言われますけれども、その後の子どもをどこに預かっていただいて自分は仕事に戻るのかという心配をしないといけない状況に追い込まれている女性も割といらっしゃるんですね。1年育休をいただいて、待っていた職場でしたら、公立保育所なり空いているというところに入れていただけるんですけど、そうでない方もやっぱりいらっしゃるの、認可保育所に何とか入れていただけるのならばまだいいんですが、無認可の保育所で何とか自分の行ける範囲で見つけて、内容的に親としてはちょっと不安かなと思っけていても、そこにどうしてもやっぱり預けないといけないというふうな状況が、環境的にどうしようもなく預けてらっしゃるところもあるので、この表を見せていただいたら、産休明けで預かっていただけたところが4カ所あるということで、遠くても、満員電車に乗ってでも何とかそこまで連れて行けたら、行って、仕事に戻りたいというお母さんの気持ちも非常によくわかるので、できるだけそういう人たちを救っていただける部分が、もちろん公立で近くにある、自分の住んでる近くにあるのが一番ですけども、園が増えるということが私なんかは希望したいなというところなんですね。産休明けもそうですし、6カ月からの小さい子どもからも預かっていただけたところが増えたらいいなというふうに私なんかは思います。</p> <p>それで、延長保育にしても、やっぱり遠くまで行ってらっしゃる方もあるし、1時間、本当は早く帰りたいけれども、仕事が片づかなくて帰れないということで、延長、どうしても仕方なくて延びるといふようなこともあるので、2時間延長して預かっていただけたところもあるほうがありがたいなというふうに、利用者側の立場でしか私なんかは考えられないんですが、園側の先生方の大変さであるとか、運営面の大変さとか、そういうこと、施設面で0歳児の子どもさんを預かるにはやっぱりハード面のいろんなことがあるということもわかるんですけども、利用者側の立場というような感じでいくと、やっぱりその部分があってほしいなというふうにこの表なんかを見せていただいたら感じます。</p>
<p>会長</p>	<p>私もそう思うんですけども、やっぱり就学前の子どもにとって何が一番大事かということ、やっぱり保育を要する子どもが安定した生活の場で育つということなんですね。0歳から預かっていただいて就学まで守っていただいて、卒園したくないという保護者の方もおられると思うんですけども、もう1つ家庭で子育てをしておられる親御さんが、やっぱり一時的に保育が必要になったりするような場合があつて、病気になられたりいろんな事情。そのときにファミリーサポートセンターや、あるいは保育所の一時保育なんかを利用されると思うんですけど、親がいろんなそういうサービスを利用しながら安定した子育ての環境を自分で作り上げるというのはやっぱりどこかしんどい部分があつて、保育所で見守りをさせていただくような、そういうことも必要なのかなと今お話をお伺いしながら聞いたんですね。</p> <p>やっぱり一番考えなければならないのは、保育を要する子どもさんが放置されている状況という、これは本当に絶対何とかしなければならぬと思うんですね。だから、そういう待機児童の解消という形ですつと来てると思うんですが、ここから先は、単に子どもを預かる場だけあつたらいいではなくて、そこでどんな預かり方をするのかという質ですよ。より安定して、そして子どもが安心しておられる、親御さんが安心しておられる、そういう子どもにとって、就学前の子どもさんは自分が置かれてる環境はそっくりそのまま自分のものというか、親だったら、これはこういう関係だからとか、これはこういう関係だからとか、そういう理屈が働くわけですが、子どもさんはもう本当に金魚鉢の中の金魚みたいに、周りの水そのものを体で感じながら育っていられるので、そういう最低限の安定した保育環境を整えるには何をしなければならぬのかという、例えば乳児保育であれば、乳児保育になるんだらうと思っけても、そういうものを考えていかなければならぬんだなというふうなことを少し思いました。</p>

委員	<p>資料1の4番の主な保育事業の表を公立と民間と見ておりますと、公立のほうは本当に行政にお勤めの方のための保育所であったんだというのが見えてきて、民間園の方の事業を見ていますと、まさしく民間企業にお勤めの方のために作られてきたというふうに見えてくるんですけど、ここまで公立のほうは民間のために努力なさってなかったんだと今つくづく見ております。公立のほうの保育園を利用しようと思ったら本当に行政の方しか使えないですよ。やはりこのところをちょっと真摯に受けとめて、もっともっと本当にいろんなところにお勤めのいろんな業種で活躍の女性をサポートしていただきたいと切に切に思いました。</p> <p>横一列きれいに丸が並んでおりますけれども、縦には全然丸が増えてないというのがちょっと悲しいなど。私も仕事を持って30何年間ずっと働きづめでしたんですけど、女性が働くのは当たり前前の社会になってて、こういうのが丸が増えてきてなかったら、公立の保育園というのが、ちょっと今改めて見て、がっかりしているところです。</p>
会長	<p>この表の中にはうかがい知れないものが、キャリアやあるいは園庭開放事業なんかも全園でしておられる。</p>
委員	<p>横並びで、すごいなと思って、この表がね。</p>
委員	<p>ちょっと僕も疑問に思ったのは、延長保育の1時間と2時間のね。今の時代で2時間の延長保育は当然、かなり要請は強いはずなんですよね。これ公立でできてないのは、公立の本来の役割を果たしてるのかどうかのクエスチョンがつかざるを得ないという気はしますね。時代の要請にあっているのかいないのかですね。それを民間はそれなりに、若干まだまだ十分ではないけれども、やってると。公立は全くゼロというのは、これはやっぱりある意味では状況として委員さんが言われたような真摯に受けとめるような内容ではないかというふうに私もそう思いますね。</p>
会長	<p>確かに保育時間は11時間を基本として、保育所の所長が決めるというふうに児童福祉法になってますよね。11時間を基準として1時間の延長保育をさせていただいてるとい、そういう読みでよろしいんですか。</p>
委員	<p>横並びに丸があるという話なんですけれども、川西市の公立保育所というのは、ある意味どこの地域に出ても同じようなという意味では横並びにはなってるんですけども、今民間保育所ができていたところでは、こういうふうに8時だったり7時半だったりいろいろ、働くお母さんたちにとっては選べる場所があるのかなというふうに思うんですけども、公立しかないところでは本当にどうなのかなという思いもあります。今、川西の中で何ができるのかなというのは、ちょっと個人的な意見なんですけれども、拠点というのがなかなか公立保育所はできていないんです。一歩出て、ここの保育所でこんな特色持ってこんな保育をしようというのはなかなかできていません。それは本当に横並びになってるというのを見てもらったらそのとおりだと思うんですけど、それは公立としてのどこに出ても一定7時から7時までの保育は受けられるよというところでのニーズに応じていってる部分と、その辺のギャップというのは確かにあるのかなというふうに思っています。</p> <p>また、本当に、今6カ月からしか一部の公立保育所では預かってませんが、他市では公立でも随分と産休明け保育が始まってきている部分もあるというふうに思っています。そういう論議というのがやっぱりされないとなかなか難しいんですけども、そういう意味でも公立保育所として横並びがいいのか、一歩前に出てやっていく方がいいのかというのが今いろんな委員さんから出た意見かなというふうには感じました。</p>
委員	<p>例えば3ページの地図を見ますと、2時間延長保育をやっているのが1カ所しかないんですよ、中北部では。そうすると、中北部の人はそこをはみ出したらどうにも延長保育を利用できないということもあって、たまたま緑保育所がありますよね。そこら辺の例えば横並びということも大事なんですけど、レイアウト上、市民がどういうふう受益できるのか、働く女性ないし男性でもそうですが、働く人の権利をどう保障していくの</p>

	<p>かということを考えてときに、今7時の延長というのはやっぱり厳しいですね。特に中北部の場合ですね。通勤時間から考えても。そこら辺のレイアウト上の問題もあって、恐らく非常に難しい問題もよくわかりますけどね。組合との関係もいろいろあって大変だと思わすけども、そこら辺はむしろ市民の利益、市民の権利をどう保障していくのか。さらに公立保育所、例えば今日のテーマは役割の問題ですが、その最大の焦点は恐らく民間移管等の問題がかなり深いところにあるんですよね。公立保育所の民間移管というのは全国的な状況の中で今民間移管ということが言われて、これはどの問題かといったら財政上の問題がかなり大きいんですが、やっぱり公立保育所は公立保育所としての特徴と特性と個性というものをもっと発揮していくときに、市民の立場で物を考えていくと。市民の権利をどう保障していくか、これがやっぱり公立保育所の存在感を改めて浮き彫りにしていくだろうと思いますので、そこら辺を少し川西市の地形から考えても、どこに何が不足しているのかを明確にしていくべき時期は来ているんじゃないかなという気はしますけどね。</p>
<p>会 長</p>	<p>むしろ行政が持っておられるさまざまな情報やそういうものは1つの民間園では太刀打ちできないものがきっとあると思いますので、全体的なものを見ていく必要が今から将来はきっとあるだろうと、そういうことですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>今までの出た意見にちょっと後退するような意見ですごく言いにくいんですけど、自分は今中央部にいてるので結構交通機関とかも、大阪圏内に行かれてても、7時には何とか皆さん滑り込まれるような方が多いというあたりも、自分の考えに影響してるのかなと思うんですけど、というのは、もちろん市民のニーズに応じていくというのは公立の使命やと思ってるし、それはできる限り応えていかないといけないと思うんですけど、やっぱり子どもの視点に立って、長ければ、もちろん保護者の方は安心して働けるんですけど、お家に帰ってからの子どもの時間というものが、やはりそれだけ保護者といてる時間が削られていくという側面も、同時にそこでは起こってくるというあたりで、拠点というような考え方もあるとは思わすけど、全部が全部そこを保障していくことが公立の役目なんかなというあたりは、ちょっと私は疑問に思う部分があって、やっぱり先ほど委員もおっしゃったように、その辺は緻密なデータみたいなものを積み重ねた中で、本当に必要な地域であったりニーズに対してそういうことは考えていかなければいけないかなと思うんです。そこでやっぱり子どもの視点というものを、保育士としてはしっかり見つめながら、親との時間が少なくなるというあたりも十分1つのデータとしては考慮に入れながら考えていく必要があるのかなというふうには私は個人的にはすごく思っています。保育士もいろいろ、もちろん公立でできる特別保育事業とかはないかということで、休日保育なんかを実際やっていくにはどんなようなことが起こるだろうみたいなことでモデルをいろいろ組み合わせることで、拠点にして、全職員が1年間に1回か2回休日を出ていけば、まかなえるのと違うかみたいな試算をしてみたり、何とか保育士の組合なんかの中で、そういうことをいろいろみんなで組み立てて考えたりしたようなことがあったりとか、子育て支援センターなんかも、もちろんそういうのって公立が担うべき役割は大きいと違うかということで、手を挙げられるものなら挙げたいという思いはみんなも持ってるんですけど、なかなかその辺は、やはりもろもろという部分で実現が難しいところがあって、ちょっと歯がゆい面も持ちながらこの表を見てるところもあるんですけど。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員がおっしゃったことは本当にある意味大事なことであって、先ほどの委員のお話をお伺いして、本当に子育ては生活そのものというね。本当にいろんな生活背景を持った親御さんたちが保育所を選びながら来ていただいているんですけども、やはり子どもが育つのが家庭と保育所と両輪でなければならぬんですけど、何でもかんでも保育所が全部背負ってしまってもいいものかどうかという、そういう感覚を持っておられるという、それは確かにそうだろうと思うんですね。だから、時間が長いというのが尊いのかどうなのかという話なんです。また、0歳児から預かるのがどうなのかという話に結局はなってくると思うんですけどもね。国も平成10年の厚生白書で、3歳児神話は神話だみたいなことを載せたりして、いろんな考え方の親御さんや子育てに対する価値観を持った親御さんが、子育てとはこういうものだという、いわゆる従来の枠組みがだ</p>

<p>委員</p>	<p>んだん薄れてきてる中で、いろんな保育というか、いろんな育て方をしておられる親御さんたちをご覧になっておられて、そういう感想からだと思うんですけどね。</p> <p>でも、僕はやっぱり原点は子どもの生活だと思うんですね。だから、確かにすべての企業において産休3年ぐらいとれば問題はないんですが、そういうわけにもいなくて、それぞれの親御さんたちがそれぞれの生活背景を持っておられる中で、最低限ここだけはやっぱり子どもにとっては必要だろうというものがきつとあると思うんですね。それはぜひ実現すべきだろうと思うし、それは子どもさんが預けられる場所によって、あるいは親がちよっと無理したり、子どもさんが無理したりしながら生活することのないように、そういう配慮をしていくことがやっぱり必要なのかなという気はしてるんですが。</p> <p>委員が言われたように、私もそのことを考えたときあって、1つの問題提起として新聞に書かせてもらったのは、子どもになぜ拘束時間がないのか。大人には拘束時間の基準がありますね。子どもに拘束時間の基準はないんですね。無制限に近い状態になってる。ですから、例えば7時から7時までやったら12時間拘束なんですよ。子どもにとったら苦痛そのものというような感じがせんでもないんですね。というのは、例えば保育所に行けばよくわかりますが、3時、4時になったら子どもは必死ですわ。門ばかり見てますよ、相当の子どもは。どのお母さん来たのかな、どのお母さん来たのかな、さっと見ますね。それは、子どもの立場からすれば、確かにお母さんがいつ来てくれるのか最大の関心事で、子どもの生活の問題だと思いますので、生命力の問題だと思えますから、やっぱりそのことについて、例えば社会がなぜ子どもに対する拘束時間というものや一定程度基準化してないのかちよっと不思議で、新聞に投稿したことあるんですけどね。おかしいと。やっぱり大人に拘束時間があって子どもに拘束時間が基準化されてないのは、やっぱり最大、例えば10時間なら10時間で、先生言われたように産休明けの一定の時間を保障していくと。子どものために。例えばヨーロッパではそうですね。産休明けとか、あるいはおなかに子どもができた段階で職場を変えるような体制に入るんですね。もっと軽いところに行かすと。そんな体制が社会として僕は本当の豊かさというのはそういうことだろうと思えますから、委員言われたように、本当にいいのかどうかは十分行政ないしは市民、様々なところで検討しながら、やっぱり子どもにとって何がベストなのかということを考える機会としては、延長保育なんか典型的にそうだろうなという気がしますけど。</p>
<p>会長</p>	<p>理念的には本当に否定できないことなんですけど、現実問題として、現実がどうなのかという話になると、これは全くまた……</p>
<p>委員</p>	<p>ヨーロッパはそれはうまいこと進んでますね。</p>
<p>委員</p>	<p>長時間保育のことですけどね。委員が言われたように、確かに子どもにとってどうなのかという問題はあるのかもしれないけど、でもやっぱり必要としている人たちにとって、現実問題としてやっぱり必要とされてる、緻密なそれこそデータをとった上の話ですけれども、そういったことがやっぱりわかってきたら、地域ごとに、先ほど委員が言われたみたいに、公立保育所は年齢の幅がすごくありますよね。長く働き続けておられる先生たちがたくさんいらっしゃるって、長時間保育をせざるを得ない子どもたちがゆったりと、3時、4時にお母さんやらお父さん来るのを待ちに待つようなそういう保育ではなくて、保育所が楽しいなって、ここが私や僕のお家やなって思えるような、そういう保育をやっぱり公立保育所は提供しているのと違うかなと思うんですね。ゆったりといろんな年齢層の先生たちがいらっしゃるって、本当に豊かな研修も積んでいるし、豊かな保育をしていると思えますので、そういったところでこそ子どもたちの長時間保育を実施してもらえたらどんなにいいやろなって。もちろん民間も頑張ってるけれども、やっぱり公立の先生たちの豊かさをぜひとも発揮していただけるといいなというふうにすごく思います。</p>
<p>会長</p>	<p>8時25分になってしましまして、ようやく議論が温まってきたところなんですけど、何か最後に、特にこういうことをお話しておきたいという方おられませんか。今日も</p>

	<p>フリートークという形でいろんな論点があちこち出ながら、まとまりのないような話になってしまいましたけれども。</p>
委員	<p>さっきの一番最初のほうの話で、民間保育所は競争体制に入ってくる危険性があるというふうなことがちょっと言われてたと思うんですが、何か1つの政府が出してる方針があるんですかね。そういう関係で。</p>
委員	<p>今、保育所の公的保育制度を変えていこうか、先生たちよくご存じかと思うんですが、変えていこうというふうなことが、厚労省のほうで出てますよね。2月中旬ぐらいにはそれがまとめに入るらしくて、3年後ぐらいには、それこそ直接契約になっていくのではないだろうかというふうな方向が、やっぱり市場化ですよ。準市場化とか、新しい保育メカニズムとかというふうに言われてるけれども、いわゆるやっぱり市場化に入っていくんだなというふうなことは、いろいろなところで情報が入ってきます。</p> <p>先ほども委員もおっしゃってくださっていましたが、保育所が公立も民間も同じ保育料やということにびっくりしましたっておっしゃいましたよね。それはやっぱり今の公的保育制度があるからこそ守られていることで、それが直接契約になってしまったら保育料が保育園によってばらばらになりますよね。そうなれば競争ということにやっぱりなっていくというのは、一番の危険があるのは民間保育所やなというふうには思っています。それで、公立保育所は多分なくなっていくのかなというふうに考えてしまったりとかするので、本当に子どもにとって、先ほどから出ている子どもにとって何が一番いいのかということをお西市としてきちんと持つかへんかったら、国にもやっぱり意見を言えるぐらいの、子どもにとってこれが一番大事なんだというふうなことを作ってってもらいたいなというふうには思います。</p>
会長	<p>私もちゃんときちんとその議論を、国の議論を追いかけてるわけではないんですが、委員が最初におっしゃっていただいた、公的保育が民も公も保障されているという点、つまり保護者が公法上の契約をして、そして市が、保育の実施主体である市がその保育所に、ここへ入れたいという保護者の希望に沿いながら、そして公的な保障をきっちりするというその仕組みがどうなるのかというのは本当に心配なんです、1つは直接契約ですね。保護者が。それともう1つは保育に欠ける要件を外すみたいなことを言うてるんですね。ですから、保護者が預けたいと思ったら、自分の好きなとこどこでも預けられるという、そんな仕組みになってしまう中で、各保育所が選ばれるような形になってくると、ますます独自色を出さなければならなくなって、他との差別化に走らないかという、そういうあたりですね。</p> <p>一方で幼稚園に、投資と先ほど言いましたけど、子どもさんに投資する形で、少々保育料が高くても私立の幼稚園に通わせるという選択肢を持っておられるような方々がおられる以上、保育所も単に生活だけを預かってるのではなくて、もっと就学、学校行ったときに必要なものをという形で考え出して、そしてこういう教育をしますから保護者負担費がこれだけかかりますみたいな形になって、ますます保育所のあり方や幼稚園のあり方がわけがわからなくなるんじゃないかという懸念、そんなあたりのことも話題には上がってるようには思うんですけど。</p> <p>それだけに、行政や保育所だけではなくて、親御さんたちも一定の意識なり子育ての考え方なり、そういうものがますます本当に求められる時代になってくるんだらうなというふうには思うんですね。これまでは本当にその制度を利用する形で保護者の方が市町村に申し込みに行ったり、保育所の園長先生に申し込みに行ったりされていたわけですけども、ますます自分の子どもをどう育てるのかというふうなことを一般の市民の方も真剣に考えるような時代に、そういうふうになってしまったらやってくるんだらうというふうには思うんですけどね。</p>
委員	<p>役割というところで、行政は行政でなければできないことというのはありますよね。お金が幾らかかっても大事な部分というところもあるので、行政がやっている公立保育所の本当の真の役割みたいなものを再検討して、基盤になる公立保育所の整備、老朽化が進んでるからって短絡的に民間に全部ゆだねるのではなく、老朽化が進んでいても公立保育園が担わなければならないという礎みたいな、基礎みたいなものを構築していく</p>

<p>会 長</p>	<p>ということも1つの考え方かなと。どんなにお金がかかってもここは外せないという部分についてはやっていけないんじゃないですかね。規制緩和で日本の国がぼろぼろになったのと同じように、こういう部分で枠を取っ払うというのちょっと問題があるのと違うかなとすごく心配をします。すみません、しょうもないこと言いましたけれども。</p> <p>保育園の建て替え問題なんていうのも、本当に子どもたちの生活の場である安全性ということを考えたら本当に大事な観点ですけどね。全額市で持ち出すか、あるいは4分の1で済むかというのも本当に大きな問題だと思います。それを一般市民の方や、あるいは保育に携わっておられる方、利用されておられる保護者の方がどう考えるかという、そういう話だと思いますね。</p> <p>すみません、また今日も時間がちょっと過ぎてしまったんですが、これでちょっと今日の議論、意見交換を終わりたいと思うんですが、よろしいですか。事務局のほうにお返しすることにします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【3. その他】</p> <p>本日は長時間、誠にありがとうございました。事務的な連絡を2点お願いいたします。本日配付いたしました第3回の会議録、まだ案の状態でございますけれども、お目通しいただきまして、何か問題点等ございましたら、恐れ入りますが事務局までお知らせください。</p> <p>それと、次回の会議についてでございます。3月16日月曜日ですけれども、午後6時30分から市役所の2階の会議室で開催をさせていただきたいと思っております。改めて文書でご案内を差し上げますが、スケジュールの調整についてよろしくお願いいたします。会議場所、今まで7階のこの会議室を使わせていただいたことが多かったんですけれども、今回は2階の会議室の予定ですので、ご留意いただきますようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>このことに関して何かご質問ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほど安心子ども基金のことが出てましたよね。3月中に方向性を出して、安心子ども基金を川西市としてどれだけの施設整備をするかということをも分提出することになるのではないだろうかというふうに思うんですけれども、それと3月16日の会議とはどういう関係になるのかなというふうなことがちょっと心配なんですけれども。いろんな議論をして施設整備、公立もやっぱりきちんと整備していかないといけないよねというふうな意見が先ほども出てましたけれども、そういうふうな意見をみんなを出しながら、でも片方では整備計画を具体的に出していかないといけないというふうなことで、今までこの懇話会で議論してきたことだったりとか、次世代のほうもそうなんですけれども、無駄にならないような整備計画を提案していただけるようお願いしたいなと思うんですけれども、きっと川西市のほうでは整備計画、どこそこに何カ所とか出されるのかどうなのかわかりませんが、お考えがきっとおありなんだろうなと思うんですけれどもね。</p>
<p>会 長</p>	<p>安心子ども基金のスケジュールですね。まだ内示の段階だということなんですけど、これは県の基金事業計画が先に策定されるんでしょうか。それとも市町村の事業実施計画を兵庫県に提出して、そして作るという形になるわけですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの委員さんからのご質問なんですけれども、私も国のほうからこういう安心子ども基金ということで22年度までの計画をわかる範囲で上げてほしいというようなことで、おっしゃるようにこの整備計画の関係とどうしたものかなということで、ちょっと県のほうにも問い合わせたりしてました。ただ、今回、上げる分についてはざくっとした方針で結構ですと。それで特に22年度までの計画が100%拘束されるわけでもございませんので、また追加での申請も可能のようなことお聞きしてるんです。ですから、その辺はある程度柔軟に対応できるような方向で県のほうとも調整しながら</p>

	<p>計画としては一応上げてはいきたいというふうには思っていますので、整備計画ができ上がり次第、具体的には動きませけれども、それまでは、今申しあげましたようにコンクリートされたものじゃなしに、ざくっとした計画で上げさせてもらおうかなというふうを考えております。</p> <p>今申しあげたように、県のほうからまたきっちりした通知が来るとは思うんですけども、一応各市のほうから上げさせていただいた中で、県の予算は先ほど申しあげましたようにある程度決まっておるといことなんですけれども、まだこれから、かなり資金的には余裕があるようなことを聞いてますので、これから各市のほうから上がってくる中で県のほうはどう判断されるかちょっとわかりませんが、一応そういうような形で対応していきたいなというふうには考えてます。</p>
会 長	<p>今回はアンケート調査の結果なんかが一定中間報告か何か出てきますか。</p>
事務局	<p>今から集計にかかりますので、できましたら速報という形ででも、少しでもご報告できればと考えております。</p>
会 長	<p>もし間に合いましたら助かります。もう5割ほど回収しておられるということなので、結構いい回収率ですね。</p>
委 員	<p>先ほど委員もおっしゃったように、私も第1回目にいただいたスケジュールの概略というのをちょっと見てたんですけども、現時点である程度フリートーキングが2月まで終わります、今年度3月のあと1回。この計画表では、計画素案が多分検討されてると思うんですが、4月には懇話会である程度検討素案が出てくるのか、その辺の市としての考えをお聞きしたい。この話し合いをもとに考えてくださってると思うんですけども、3月にある程度素案の概略みたいなのが出るんでしょうか。ちょっとその辺お伺いしたいんですけども。</p>
事務局	<p>計画素案についてなんですけれども、私どものほうでも内部で計画について議論や話はさせていただくわけなんですけれども、具体的に文書になったような形ではまだ今のところ全くでき上がっておりません。</p> <p>今回、4回目のフリートーキングをしていただき、次回、5回目のフリートーキングをお願いするわけでございますけれども、これらを踏まえて、1から計画そのものを文書化していきたいと。アンケート調査もさせていただいたことですから、そこら辺も踏まえて計画づくりをさせていただきたいと考えております。従いまして、現時点で計画の骨格でありますとか、施策の体系でありますとか、ご説明できる部分をまだ持ち合わせていないというのが現状でございます。次回、3月の会議の時点では施策の体系や骨格というふうなところまでお示しするのは難しいんですけども、平成21年度は、どういったスケジュールでこの懇話会を運営させていただければよいのか、計画の素案についてどういった形でご議論をいただくのかというところをご提案させていただいて、またご協議いただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>【4. 閉会】</p> <p>よろしいですか。他にございませんか。</p> <p>ないようでしたら、本日、第4回の川西市保育所整備計画策定に関する懇話会を終了させていただきます。委員の皆様方には本当に夜遅くまで熱心にご協議くださいましてありがとうございます。また、議事のスムーズな進行にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。傍聴の皆さん方も遅くまでありがとうございます。</p>